

第2回日本リンパ浮腫治療学会四国地方会 世話人会 議事録

進行：小川 佳宏

日時：2018年8月5日（日）11：30～12：30

場所：香川県立中央病院 1階地域連携会議室

参加者：加藤逸夫（今治第一病院）、古市浩美（香川県立中央病院）

（敬称略）吉原章子（香川大学医学部附属病院）

大西ゆかり（人間環境大学松山看護学部）、渡橋和政（高知大学）

小川佳宏・高西裕子（リムズ徳島クリニック）

欠席者：永竿智久（香川大学）、河村 進・清藤佐知子（四国がんセンター）

（敬称略）

□当番世話人挨拶

古市先生よりご挨拶を頂いた。

□会計報告

- ・ 第1回 日本リンパ浮腫治療学会四国地方会 収支報告について
四国リンパ浮腫治療懇話会の収支残高を、今回、新たに日本リンパ浮腫治療学会四国地方会として開設した銀行口座に、充当・引き継ぎを行った。
- ・ 第1回地方会は、日本静脈学会と併設で行ったため、開催会場がホテルであったこともあり、参加費は会員3,000円、非会員5,000円、学生1,000円で徴収した。なお、企業展示料は学会費で相殺された。
- ・ HP管理料は、基本費用2万円と作業時間を換算し、四国がんセンター砂野様からの請求額を支払いした。
- ・ 会計監査は加藤先生にお願いし、了承を得た。
以上については、別紙収支報告書を参照のこと。
なお、HP管理料（支払）に係る源泉徴収の取扱いは、今後、金額により整備を検討する。

□日本リンパ浮腫治療学会四国地方会開催について

今回は、地方会単独開催としては初めての学会を、世話人会に入られたばかりの古市先生に当番世話人になっていただいた。このため、学会開催にあたり発生した問題点等について、古市先生から報告を行って頂いた。

1) 今回の学会で発生した問題点等

① 税務署への事前申請

今回の学会では収益が発生し、講師や運営スタッフへの支払いが発生する。このため、講師の謝金や運営スタッフの日当に係る源泉徴収税を納付するために、税務署への事前申請（納税番号の取得）が必要であった（具体的には、学会を事務所として立ち上げる必要があった。）

学会開催地毎の税務署に事前申請しなければならないため、今後は、毎回、当番世話人が税務署に申請する必要がある。今回は、たまたま学会運営に精通した事務職員がいたことで、円滑に事前申請等の手続きを行うことができた。

② 運営スタッフの日当の考え方

当学会運営費が参加費で賄われ、参加者数の目処がたたなかったことから、運営費スタッフの日当金額の決定は、学会後の収支計算後となった。また、運営スタッフの日当にかかる源泉徴収額を税務署へ報告するため、運営スタッフ全員のマイナンバーが必要であった。

③ 参加費の考え方

会場を病院講堂とし、会議室賃借料がかからなかったため、参加費は、会員 1,000 円、非会員 1,500 円とした。

なお、企業展示料は 3 万円とし、9 社が参加した。抄録への企業広告料は 2 万円とし、2 社の応募があった。

また、抄録の印刷および作製は、事務局スタッフで行った。

2) ホームページ管理料の費用負担

小川先生から、HP 管理料について、今回から学会ごとに費用負担・清算が提案された。

□日本リンパ浮腫治療学会四国地方会について

・会則・世話人の確認

会則に、通帳開設に必要な項目として第 4 条 5)、6)、第 6 条が追加された。

第四条 1)「会員」は、日本リンパ浮腫治療学会の会員との混同、混乱をさけるため、定義を再検討することとなった。

第四条 2) ④、3) ② にある「重任および」の部分は削除。

第五条 1)「参加会費」は「参加費」に変更。

第五条 4) は削除。

第五条 5)「学術集会の参加者は会員に限定しない。」の部分は削除。

附則 2)「改廃」→「改変」に変更。

改定日 今後、改定ごとに日付を追加する。

- ・会員名簿に関しては、会員の扱いを決めてから作成を検討する。
- ・事務局は 5 年ごとの持ち回りとなっており、一年半後に交代予定である。
- ・世話人の推薦

河村先生から香川の世話人に香川労災病院形成外科医師を推薦された。常勤であるか、ローテーションによる制約がないかなど配慮の上、依頼検討。

渡橋先生から高知の世話人に高知大学栗山先生が転勤後、岩井奈都子先生（形成外科）を推薦された。

□次回の開催について

- ・次回当番は、高知県。

時 期； 第一候補日は、2019 年 7 月 28 日

抄録集； 印刷するのがよいか、PDF がよいか検討、広告が入るなら印刷とする。

講 師； 5 万の講師料と交通費を予算計上する。

□その他

なし

以上